

2015 May No.508

contents

- ▶小竹町のお財布の中を見てみよう 2
- ▶わが町の新鮮力 4
- ▶みんなのひろば 5
- ▶点描・町長の動き 7
- ▶役場からのお知らせ 8
- ▶読書の森 15
- ▶健康情報 16
- ▶暮らしの情報 17

5月号



西小:新1年生 16名

きちんと座って担任の先生の話聞くことができました

ドキドキ
フワフワの
お楽しみ会

平成27年4月10日(金)



南小:新1年生 27名

6年生から歓迎のことばをもらいました



北小:新1年生 11名

担任の先生から一人ずつ名前を呼ばれ、元気に返事ができました

52 億 2,686 万円



小竹町のお財布の中を見よう

平成27年度小竹町一般会計・特別会計・企業会計予算

| 歳入 52 億 2,686 万円 | |
|------------------|------------------------------------|
| 自主財源 30.8% | 町税 6 億 7,448 万円 (12.9%) |
| | 負担金・使用料・手数料 1 億 4,923 万円 (2.9%) |
| | 繰入金 3 億 641 万円 (5.9%) |
| | その他 (財産収入・諸収入) 4 億 7,667 万円 (9.1%) |
| 依存財源 69.2% | 地方譲与税・交付金 1 億 7,724 万円 (3.4%) |
| | 地方交付税 18 億 4,000 万円 (35.2%) |
| | 国庫支出金 9 億 5,213 万円 (18.2%) |
| | 町債 6 億 5,070 万円 (12.4%) |

□自主財源

町税▶ 皆さんから納めていただく町民税、固定資産税などです。

負担金・使用料・手数料▶ 町営住宅の使用料や町民体育館などの施設使用料、各種証明の交付手数料です。

繰入金▶ 特定の事業を行うための費用として積み立てた基金(預金)の取り崩し金です。

財産収入・諸収入▶ 土地の貸付料や基金の利子、町の財産を売り払った際の収入などです。寄付金もこれに含まれます。

■依存財源

地方譲与税・交付金▶ 国が国税として徴収したものを地方公共団体に配分したものです。

地方交付税▶ 全国一律にどこでも同じようなサービスが受けられるよう、地域格差を考慮して国から交付されるお金です。

国庫支出金▶ 国や県からの補助金・負担金などです。

町債▶ 大規模な事業を行う際の資金調達のために借り入れたお金です。

平成27年度の小竹町の一般会計予算は、52億2,686万円で、昨年度に比べて約8%、金額にして3億9,515万円の増額となっています。増額の主な要因は、小学校空調設置事業、中学校大規模改造事業によるものです。

歳入は、国庫支出金(学校施設環境改善交付金(小学校空調設置事業、中学校大規模改造事業に係る補助金))が1億2,160万円の増額となっています。

歳出は、民生費が7,390万円の増額、教育費が3億9,680万円の増額となっています。

平成27年度一般会計当初予算

歳出 52億2,686万円

| | | |
|-----------------------|------------|---------|
| 議会費 | 8,698万円 | (1.7%) |
| 総務費 | 5億7,582万円 | (11.0%) |
| 民生費 | 13億6,965万円 | (26.2%) |
| 衛生費 | 5億9,922万円 | (11.5%) |
| 農林水産業費 | 1億2,593万円 | (2.4%) |
| 土木費 | 8億1,402万円 | (15.6%) |
| 消防費 | 2億1,403万円 | (4.1%) |
| 教育費 | 6億9,237万円 | (13.2%) |
| 公債費 | 7億1,295万円 | (13.6%) |
| その他(労働費・商工費・諸支出金・予備費) | 3,589万円 | (0.7%) |

総務費▶防犯灯取替補助金(250万円)／小竹・天道線バス路線維持負担金(400万円)／町民まつり補助金(300万円)／地域協働推進費(404万円)／県知事および県議会議員選挙費(514万円)

民生費▶学童保育事業業務委託料(1,534万円)／児童手当(9,540万円)／乳幼児医療費(1,132万円)／介護保険広域連合負担金(1億7,082万円)／後期高齢者医療広域連合負担金(1億3,244万円)／敬老祝い金(93万円)／地域包括支援センター費(2,786万円)／障害者自立支援費(2億8,345円)

衛生費▶未熟児養育医療費(1,980万円)／予防接種委託料(2,010万円)／宮若市外二町じん芥処理施設組合負担金(1億3,155万円)／ふくおか県央環境施設組合負担金(8,745万円)

農林水産業費▶かんがい施設維持管理費(970万円)／農業用施設整備費(1,756万円)

土木費▶防犯灯借上料(103万円)／道路新設改良費(9,530万円)／蛇牟田川洪水対策事業費(3億3,054万円)

消防費▶直方鞍手広域市町村圏事務組合消防事業特別会計負担金(1億9,249万円)

教育費▶小学校空調設備設置工事費(1億4,500万円)／北小学校耐震補強工事費(6,500万円)／中学校大規模改造および耐震補強工事費(2億259万円)／学校給食管理費(4,664万円)

労働費▶宮若・小竹シルバー人材センター運営補助金(600万円)

商工費▶雇用促進奨励金(50万円)／商工振興費(253万円)／観光振興費(483万円)

平成27年度 特別会計・企業会計当初予算 27億883万円



国民健康保険特別会計
12億3,529万円
(対前年比14%増)
自営業の人や退職者の医療を給付する会計です。



後期高齢者医療特別会計
1億4,187万円
(対前年比4.2%増)
75歳以上の高齢者などの医療費をまかなうための会計です。



農業集落排水事業特別会計
3,902万円
(対前年比1.1%増)
農村地域におけるし尿、生活雑排水の処理を行うための会計です。



公共下水道事業特別会計
3億7,290万円
(対前年比4.7%増)
速賀川中流流域下水道事業および公共下水道事業に伴うし尿、生活雑排水の処理を行うための会計です。



病院事業特別会計
6億3,066万円
(対前年比17.1%減)
町立病院事業の経営のために設けられた独立採算性の会計です。



水道事業特別会計
2億8,909万円
(対前年比7.9%減)
水道事業の経営のために設けられた独立採算性の会計です。

わが町の新鮮力



小田 亜加梨
Akari Oda

総務課 人事係



福祉課高齢者福祉係兼ねて地域包括支援センター係に配属となりました吉野奈津子です。この度、生まれ育った小竹町で職員として働けることとなり、大変うれしく思っています。私はこれまで高齢者施設や地域包括支援センターで相談員や社会福祉士として働いてきました。今はまだ分からないことばかりですが、これまでの経験をいかし、「小竹町に住んで良かった」と思っただけけるよう、初心を忘れず頑張りたいと思います。そして、町民の皆様信頼していただけるような職員になりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



安永 裕美子
Yumiko Yasunaga

福祉課
一般福祉係 兼ねて 子育て支援係

はじめまして。この度、総務課人事係に配属となりました小田亜加梨です。直接町民の皆様と接する機会は少ないと思いますが、皆さんがより住みやすい町にしていくために自分ができることを精いっぱいやりたいと思っています。また、以前はとあるフリーペーパーの編集部で制作の仕事をしていましたので、この経験を生かしてもっと小竹町のことを他の地域の方々にもアピールできたらいいなと思います。まだまだ小竹町のことも、仕事内容に関しても分からないことだらけですが、一日でも早く町民の皆様のお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお祈りいたします。



吉野 奈津子
Natsuko Yoshino

福祉課
高齢者福祉係 兼ねて 地域包括支援センター係

こんにちは。4月から福祉課に配属となりました安永裕美子です。

町民の皆様が快適に、安心して暮らせるためのお手伝いをしたい、という希望を持って入庁いたしました。皆様とたくさん触れ合い、笑顔で接していきます。先輩の皆さんから多くのことを吸収し、自分から積極的に動ける職員になりたいと思っています。何事にも前向きに考え、努力して成長していきたいです。なにかございましたら、お気軽にお声がけください。

まだまだ未熟ですが、一日も早く仕事を覚え、日々精進していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本年度は、新たに6名の職員が加わりました。
小竹町の次世代を担う新規採用職員を紹介いたします。

4月1日から、
福祉課に新たな係
が加わりました

地域包括支援センター係

地域包括支援センターにおいて、介護予防ケアマネジメントや高齢者の総合相談および支援を行います。

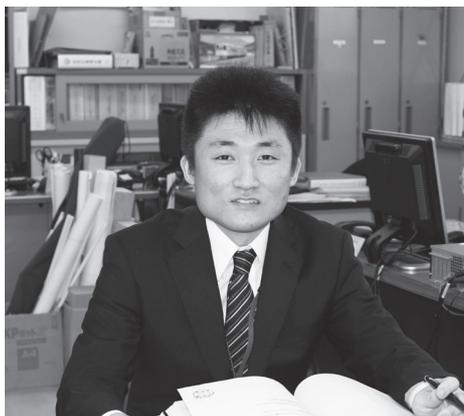
こんにちは。総務課庶務係に配属となりました白石剣都と申します。私は民間企業で約9年間勤務しておりましたが、この度念願かない小竹町役場に入庁させていただくことになりました。出身地は福岡市東区ですが、入庁に伴い家族3人で小竹町に転入し、小竹町民となりました。今まで学校や元勤務先ともに博多駅周辺でしたので、日々の通勤や仕事内容、生活環境がガラリと変わり、今はその環境の変化を毎日楽しんでます。ちなみに、前職はお肉をスーパーや飲食店に販売する営業マンの仕事をしていました。小竹町についてまだまだ知らないことだらけですが、早く仕事を覚え、町民の皆様のお役に立てる職員を目指して頑張っていきますので、今後ともよろしくお願ひします。



白石 剣都

Kento Shiraisui

総務課 庶務係



栗原 流司

Ryuji Kurihara

まちづくり政策課
企業誘致係 兼ねて 企画係

4月からまちづくり政策課で働くことになりました、栗原流司です。

小竹町のことについては、まだ知らないことが多いですが、小竹町や仕事のことを早く理解できるように努力し、町民の皆様がより過ごしやすいと思える町になるように熱心に業務に取り組んでいきたいと思ひます。そして、役場で長く働いていく中で、町民の皆様にも頼られる存在となれるように、積極的に多くの住民の皆様と接していきたいと思ひるので、要望などがございましたら、気軽に役場に相談してほしいと思ひます。

小竹町の皆さん、私たちと一緒によりよい小竹町を築いていきましょう。



はじめまして。4月から町立病院へ着任しました今泉悠希と申します。

2008年に自治医大を卒業し、昨年は母校で循環器内科、特に高血圧を専門に勉強してまいりました。

これから小竹町の医師として、皆さんのお役に立てるよう微力ながら努めてまいりたいと思ひます。特に、高血圧の治療や動脈硬化の予防には力を入れていきたいと思ひます。

健康面のご相談があるかたは、どんなことでも構ひませんので、ご来院ください。

これからどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



今泉 悠希

Yuki Imaizumi

町立病院 医師

◎みんなで楽しく歩きました♪

3月14日に小竹町健康ウォーキング(町健康づくり推進会主催)が行われ、約75名が参加しました。今年は、総合福祉センターを出発し、貴船神社や正行寺、亀山神社などを通るウォーキングコースAコース約5.6kmを歩きました。途中休憩で立ち寄った小竹区公民館では、小竹区の皆さんのご厚意で参加者にお茶やお菓子が振る舞われました。木々に花が咲き始め、ようやく訪れた春を感じながら参加者の皆さんは楽しくウォーキングをしました。



◎自殺予防講演会

3月20日、総合福祉センターで小竹町自殺予防講演会を行いました。講師に、「グループホームぼくらの家」精神保健福祉士の山本真理子氏をお招きし、自殺の現状やうつ病についてお話をさせていただきました。自殺は働き盛りの40代から60代の人が多い傾向にあります。山本氏は「自殺を予防するためには、『気づく(周りの人の悩みに気づき耳を傾ける)・つなぐ(早めに専門家へ相談)・見守る(温かく寄り添いながら)』ことが大切です」と話しました。

◎バスハイクをしました～勝野1区～

勝野1区親子部会は、3月29日、絶好の行楽日和の中、大分県の城島高原パーク遊園地へ約30人でバスハイクに行きました。絶叫マシンを見て尻込みする大人を尻目に、ためらわず向かって行く小、中学生。幼児はお父さん、お母さんやしいじ、ばあばと一緒にメリーゴーランドやコーヒーカップで楽しんでいる姿がとてもほほえましかったです。子どもたちは「楽しかった～!」「また来たい♪」と満足そうでした。行き帰りのバスの中では、クイズやビンゴゲームで盛り上がり、子どもたちにとっては、春休みの楽しい思い出になったと思います。また、大人たちにとっても、子どもの笑顔や成長ぶりが見ることができ、良い一日になりました。



記事と写真の提供▶勝野1区 嶋田さん



◎河川公園を町民の憩の場に

～河川公園の管理に関する確認書締結式～

国土交通省が遠賀川築堤事業として整備した河川敷を、小竹町で河川公園として管理していくこととなりました。今後は階段やベンチの設置、植樹などを行い、町民の憩の場として活用していく予定です。それに先立ち、3月31日に国交省と、河川公園の管理に関する確認書締結式を行いました。国交省遠賀川河川事務所の光橋尚司所長の「町民の方とワークショップを開き、たくさん議論を重ねてきました。未永く愛される場所になってほしいです。」とのあいさつを受け、松尾町長は「この公園を町一丸となって管理していきます。」と答えました。



あなたの住む地域のイベントや
身近な話題などの情報を
広報で発信しませんか？
連絡先▶総務課情報係 ☎2・1212

◎「フレンドリータウン協定」を締結

この度、小竹町は直方市、宮若市、鞍手町とともにプロサッカークラブ「ギラヴァンツ北九州」と「フレンドリータウン協定」を締結し、3月29日、合同締結式を行いました。



ギラヴァンツ北九州公式
マスコットキャラクター
「ギラン」
©2009 GVK

この協定により、ギラヴァンツ北九州とスポーツの振興や青少年の健全育成、社会福祉の向上等、地域の活性化を図る取り組みを検討、実施していきます。

詳細は町のホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください！



◎教育委員に任命されました

この度、飯野裕子さん(南良津区)が教育委員に任命され、4月1日に松尾町長から辞令が交付されました。

任期は、平成27年4月1日から平成27年9月30日までです。

教育委員は、学識経験者や保護者の中から選ばれます。主な職務は、教育行政の基本方針や重要事項を審議、決定することです。

◎おめでとうございます

～消防庁長官永年勤続功労章受賞～

町消防団第1分団長の出本徳規氏と、同じく第1分団副団長の加藤喜久生氏がそろって、消防庁長官表彰永年勤続功労章を受賞しました。出本氏は勤続32年、加藤氏は勤続33年の勤続経験が評価され、今回の受賞となりました。

表彰式が行われた3月20日、お二人は松尾町長に喜びの表情で受賞報告をしました。



◎小竹町の行政相談委員さんです

総務大臣から4月1日付けで竹森利明さん(勝野1区)が行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、地域での皆さんの身近な相談相手として、国の行政サービスに関する相談や行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。毎月第4火曜日の10時から12時まで役場ロビー横談話室で行政相談を開いていますので、ご利用ください。(ただし、6月は「全国一斉『人権擁護委員の日』特設人権相談所」と併せて6月2日(火)に小竹町総合福祉センターにて行います。)



町長の動き — 3月21日から4月20日まで —

| | | |
|-------|--|------------------------------------|
| 3月24日 | 直方警察署長 新任あいさつ 飯塚駐屯地 星指司令 南スーダン派遣あいさつ | 町長室 |
| 3月25日 | 財務支局来庁 宮若市外2町じん芥組合3月定例会事前打ち合わせ | 町長室 |
| 3月26日 | じん芥組合3月定例議会 臨時庁議 | じん芥組合 庁内会議室 |
| 3月27日 | 福岡銀行小竹支店長来庁 町健康づくり推進会閉講式 行政改革推進本部会議 | 町長室 保健センター 庁内会議室 |
| 3月28日 | 鞍手中学校完成記念式典および内覧会 | 鞍手中学校 |
| 3月29日 | (株)小竹化成入社式 ギラヴァンツ北九州との協定締結式 | (株)小竹化成 本城陸上競技場 |
| 3月30日 | 力武教育委員長来庁 直方・鞍手広域圏事務組合3月定例議会 自民党福岡県議団会長 藏内勇夫先生と語る会 | 町長室 直方市役所 宮若商工会議所 |
| 3月31日 | 遠賀川河川公園維持管理確認書調印式 退職者辞令交付 | 総合福祉センター 町長室 |
| 4月1日 | 人事異動者辞令交付および新規採用職員入庁式 小竹こども園開園式 飯野教育委員辞令交付 消防本部新規採用職員来庁 | 総合福祉センター 庁内会議室 小竹こども園 町長室 |
| 4月3日 | 町商工会会長来庁 | 町長室 |
| 4月4日 | 飯塚駐屯地観閲会 | 飯塚駐屯地 |
| 4月5日 | 飯塚駐屯地自衛官候補生入隊行事 | 飯塚駐屯地 |
| 4月7日 | 福岡県町村会理事会 福岡県町村会自治会館組合議会 | 自治会館 |
| 4月8日 | 議会運営委員会 共済組合議会会議録報告 | 庁内会議室 町長室 |
| 4月9日 | 小竹中学校入学式 一般国道200号期成会監査 | 小竹中学校 町長室 |
| 4月10日 | 小竹西小学校入学式 自治会長会等役員会 | 小竹西小学校 庁内会議室 |
| 4月13日 | じん芥組合事務長来庁 | 町長室 |
| 4月14日 | 福岡県水道協会第1回理事会 | 博多サンヒルズホテル |
| 4月15日 | 小竹に住みたいまちづくりの会通常総会 | 町商工会議所 |
| 4月16日 | 国診協協会 事前説明 行政改革推進本部会議 | 町長室 町内会議室 |
| 4月17日 | JR九州メンテナンス 自治会長会等合同会議 | JR九州本社 総合福祉センター |
| 4月20日 | 宮若市外2町じん芥組合施設組合正副役員会 | くらじクリーンセンター |

点描

春の空は定まりにくい。菜種梅雨だろうが、4月に入って寒がもどり天気予報は傘マークが並ぶ。最中に、この先4年の身近な政治を選び取るための統一地方選挙が実施された。現場主義を貫き、さらなる景気浮揚策を推し進める」と県知事再選を決めた小川洋知事の勝利の言葉に期待が高まる。その安定した強さで前回よりも得票数を伸

ばしたが、投票率は三八・八五%と戦後最低だった前回の四一・五二%をさらに下回った。朝日新聞デジタルのホームページでは「資産、雇用、教育」の三つの格差について決策を募集した。お金持ちが増えているのに貧しい人が減らない資産格差」などに多くの回答が集まった。その中には、「格差は政治を変えれば解決できる。」国民は選挙

に無関心で投票に行かない、この自覚のなさに起因している」と断じる意見も出た。本町の投票率(県知事選)も四九・一四%とかつてない低調な数字を示した。支持する候補がいなければ「マイナス比べ」もよし、棄権では何も変えられない。変わらない。残念であると同時に危機感を感じる結果となった。今後「お任せ民主主義」からの脱却を図

り、より一層の政治に対する住民参画を期待したい。どなたかの至言に、「政治に無関心でいられても、無関係ではいけない」とあった。幸せの土台である選挙への参加が地方再生・創生の第一歩ではないだろうか。

小竹町長

松尾勝徳

俳句

小竹同人句会

生きて来て卒寿に集ひ桜散る

阿部天風 選

恙なく卒寿を迎え風光る

原賀 静子

辛夷咲き元炭坑漢猫を抱く

竹内 志津

足早に過ぎる尼僧や花薊

松尾 治子

一句得て一句忘れる花に酌み

安藤つき子

選者 吟

小竹旬句会

躑躅燃ゆ町に久々新店舗

阿部天風 選

春うらら馴染の医師と雑談し

豊崎 民恵

影を見て背筋伸ばさん夏近し

尾上 礼子

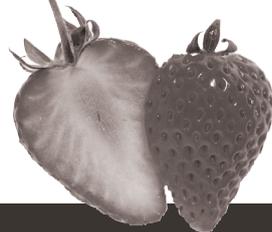
菜種梅雨調合薬を服み忘れ

時川寿美子

平凡に生きて八十路の桜かな

門田 睦子

小嶋 亮子



健康診査のお知らせ

問い合わせ▶福岡県後期高齢者医療広域連合
お問い合わせセンター

☎092651・3111



副町長に 再任されました



3月定例町議会で、議会の同意を得て、高岸和彦副町長が再任されました。任期は、平成27年4月1日から平成31年3月31日までの4年間です。

高岸副町長は、昭和52年4月に町役場に奉職。議会事務局長、総務課長を歴任し、平成23年4月に副町長に選任され、今回が2期目となります。



4年間の経験と反省をもとに、町長の補佐役として職責を果たしていきたいと考えています。とりわけ財政状況が大変厳しい中、将来のまちづくりに禍根を残さぬよう努力する所存です。

副町長 高岸 和彦

後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に生活習慣病の予防および早期発見・早期治療を目的として健康診査を行います。

ただし、健康診査の目的から、生活習慣病(※)の治療を受けている人などは対象となりません。

※生活習慣病とは、糖尿病、高脂血症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。

【受診期間】

平成27年4月下旬から

平成28年3月31日まで
(年一回)

【受診票の送付時期】

▼平成27年4月末現在で

被保険者の人

↓4月下旬

▽平成27年5月以降に被

保険者となる人

↓被保険者となる月(75

歳の誕生日など)の上旬

【自己負担金】五百円

【受診方法】

健康診査の実施医療機

関で個別に予約のうえ受

診してください。

小竹町子ども・子育て会議委員を公募します

問い合わせ▶福祉課子育て支援係☎2・1219



子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項および当該施策の実施状況等について、調査審議する「小竹町子ども・子育て会議」の委員を公募します。

【募集人数】2人以内

会議全体の委員の数は

14人以内です。また、会議

への出席につき報酬をお

支払いします。(平成27年

度の会議については、2回

程度予定)

【応募資格】

(1)町内在住で、20歳以上

(平成27年4月1日現在)

(2)平日に開催する会議に

出席可能な人。

ただし、次に掲げる人を

除きます。

①国および地方公共団

体の議会の議員

②常勤の国家公務員お

よび地方公務員

(3)子ども、子育ておよび子

育て支援に関心のある人

【応募方法】「小竹町子ど

も・子育て会議委員応募用

紙」に小論文を添えて、郵

送または持参、電子メール

により応募してください。

▼小論文のテーマ:「小竹町におけるこれからの子育て支援について」

【申込期限】5月1日(金)

から6月30日(火)まで

(郵送の場合は、当日消印

有効)

【提出方法および提出先】

郵送または持参により、役

場福祉課子育て支援係ま

で提出ください。

※持参の場合は、8時30分

から17時15分まで(土日・

祝日を除く)

【選考結果】7月中に本人

宛に通知します。

※事前に活動内容を確認

していただくため、福祉課

子育て支援係にお問い合わせ

ください。





平成27年度 町営住宅入居者を募集します

問い合わせ▶管財課住宅管理係 ☎2・1215

【募集団地】毛勝団地2階建て、本町団地2階建て、栄町団地平屋建て、栄町団地2階建て
 【入居予定日】6月1日(月)
 【入居資格】▼入居者または同居者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員ではない人▼現に同居し、または同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある人その他婚姻の予定者を含む。)があること。▼入居申込みは、昭和32年4月1日以前に生まれた人で平屋建てのみに限ります。
 【申込受付】期間▼5月1日(金)から5月13日(水)まで
 時間▼8時30分から17時15分まで(土日・祝日除く)ただし、木曜日は8時30分から19時まで
 場所▼役場管財課住宅管理係
 【抽選会場】5月20日(水)10時
 【抽選会場】総合福祉センター1・2階和室



今月の納税

税金は納期限までに納めましょう

問い合わせ▶税務住民課収納係 ☎2・1216

軽自動車税

納期限 6月1日(月)

【口座振替日 5月25日(月)】

▼税の公平性
 (振替日が休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。

▼口座振替による納税について
 振替日は毎月25日



身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳に 専用のカバーシールを貼ります

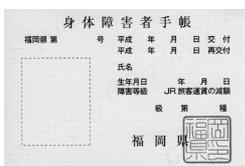
問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

偽造を防止し、耐久性を高めるため、
 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳に、専用のカバーシールを貼ります。

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の記載事項を書き換えたり、写真を貼り替えたりなどして偽造し、不正に福祉サービスなどを利用する事案が発生しています。また、手帳を長年、使用することで、汚れや写真のがれなどが生じています。このため、福岡県では、手帳の偽造を防止し、耐久性を高めるため、手帳の表紙面に専用のカバーシール(透明・強粘着タイプ)を貼ることとなりました。平成27年4月1日以降、新たに交付する手帳や、役場福祉課の窓口到手帳を提示された場合に、シールを貼らせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

【注意】

●今回のシールの貼付対象は、福岡県が交付管理する身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳です。(福岡市・北九州市は対象外、久留米市の身体障害者手帳は対象外です。)
 ●シールを貼付していない手帳も、これまでと同様に使用できます。
 ●シールの貼付を希望する場合は、手帳をご持参の上役場福祉課窓口までお越しください。シールを郵送したり、シールのみをお渡ししたりすることはできません。





国民年金からのお知らせ

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224
直方年金事務所
☎0949・22・0905



「こたけプレーパーク」であそぼう！

問い合わせ▶町中央公民館 ☎2・0452

平成27年度の国民年金保険料は、 1か月15,590円です。

保険料の納付期限は翌月末です。納付期限までに納めましょう。保険料を納めることが困難なときは、保険料の免除・猶予制度がありますので、ご相談ください。

▼前納制度(保険料の前払い)
保険料を前払い(前納)すると、毎月払いと比較して保険料が安くなります。割引額は、納付方法や納付期間によって異なります。割引額の詳細および手続方法は、直方年金事務所または役場保険年金係にお問い合わせください。

平成27年6月から翌年3月(2月のみお休み)にかけて、月に1回こたけプレーパークを開催します。最初に参加登録をしていただけたら、年間を通じて参加できます。

【第1回開催日】6月14日(日)10時30分集合

【集合場所】中央公民館

【対象者】小学6年生まで(小学生未満は必ず保護者同伴)

【活動内容】昭和の森等を活用した、さまざまな自然体験学習

【参加費】無料

【募集期間】5月29日(金)まで

【申込先】中央公民館(☎2・0452)

8時30分から17時15分まで(土日祝日は除く)



国民健康保険からのお知らせ

～年に一度は、特定健康診査を受けましょう～

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

小竹町国民健康保険では、メタボリックシンドロームを早期発見し、生活習慣病を予防・改善することを目的として、40歳から74歳までの被保険者を対象に特定健康診査を行っています。

対象となる皆さんには、4月下旬にうすみどり色の封筒で受診券(もも色)を発送しています。

受診券がお手元に届きましたら、確認をお願いするとともに特定健康診査を受ける際に必要なものなので、なくさないようにご注意ください。

今までに特定健康診査を受けたことがある人もない人も、健診結果は皆さんの健康状態を知る良い機会になりますので、ぜひ受けてください。

■特定健康診査受診方法

①集団健診
(町内で受けることができます。)
保健センター等で各種がん検診と一緒に受診することができます。実施日等は、健康づくりカレンダーをご覧ください。保険年金係に問い合わせください。

②個別健診
福岡県内の医療機関(小竹町と契約している医療機関に限りません。)において、受診することができます。該当する医療機関につい

ては、保険年金係にお問い合わせください。

■特定健康診査受診料
五百円

国民健康保険への
加入の手続きは14日以内に

職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人および生活保護を受けている人を除くすべての人が国民健康保険に加入します。

退職により職場で加入していた健康保険をやめたときや職場の健康保険の被扶養者から外れたときは、事業所が発行する資格喪失証明書を持参の上、14日以内に保険年金係窓口(⑧番)で加入の手続きを行ってください。

職場の健康保険に
加入したときは
喪失の手続きを忘れずに

国民健康保険に加入している人が就職等により職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入したときは、国民健康保険の喪失手続きが必要です。新しくできた被保険者証を持参の上、保険年金係窓口(⑧番)で喪失の手続きを行ってください。



春季環境美化運動にご協力をお願いします

問い合わせ▶生活環境課生活環境係 ☎2・1946

- ▷日時 5月31日(日)※小雨決行
8時30分役場前河川敷受け入れ開始 10時30分終了
▶雨天の場合は、6月7日(日)に順延します。
▶実施・順延にかかわらず、防災行政無線で放送します。(7時30分ごろ)
- ▷回収品 ①固形燃料用ごみ(燃えるごみ)
②空きかん・空きビン
③その他の燃えないごみ
▶上記3種類に分別して回収場所に持ち込んでください。
(※家庭からのごみは受け取りできません。)

ごみのないきれいな町にしよう!



- ▷主催 小竹町環境衛生連合会、小竹町
- ▷協力団体 小竹町教育委員会、小竹町老人クラブ連合会、小竹町商工会、小竹町御徳工業団地企業連絡協議会、小竹学園、小竹町建設協力会、株式会社アーチ電工、小竹化成株式会社、太平洋工業株式会社、一井工業株式会社、株式会社福岡亜興、大國運送株式会社、株式会社マクシス・シントー(旧三和金型株式会社)、富士開発株式会社、上野養鶏場、西濃運輸株式会社筑豊支店、タカハタプレジジョン九州株式会社、久留米運送株式会社、株式会社イガワテック、福岡 I B 株式会社、株式会社ロジックス、株式会社金剛製作所、株式会社トライアルカンパニー、株式会社安藤工業所



西小廃品回収のお知らせ

問い合わせ▶小竹西小学校 ☎2・0079

PTA事業の一つとして、本年度一回目の「廃品回収」を次のとおり実施します。廃品は、8時までに回収場所(もしくは、道路に面したわかりやすい場所)に出していただければ、児童や保護者が回収します。よろしくお願ひします。

【期日】6月7日(日)

【対象地区】栄町区、本町区、新多区、毛勝区

【時間】8時までに各地区の回収場所に出してください。8時30分から回収します。

◆回収できるもの
一升ビン、ビールビン、ケース、アルミ缶、新聞、雑誌、ダンボール(種類別にまとめてお出しください。)

◇回収できないもの
油ビン、透明ビン、牛乳ビン、すりガラスビン、雑ビン、スチール缶、古着、ふとん等



戦没者等のご遺族の皆様へ

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

第10回特別弔慰金が支給されます。

【支給対象者】戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

(1)基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による

【請求期間】平成30年3月31日まで受付中

【請求窓口】役場福祉課一般福祉係

る弔慰金の受給権を取得した人

(2)戦没者等の子
(3)戦没者等の①父母②孫
③祖父母④兄弟姉妹

※所定の要件により、順番が入り替わることがあります。

(4)①～③以外の戦没者等の三親等内の親族

※戦没者等の死亡時までに引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

※雨天の場合は、6月14日(日)8時30分から延期します。

※実施については、町の防災行政無線でお知らせします。



税に関するお知らせ

問い合わせ▶税務住民課税務係 ☎2・1216

●国民健康保険税の変更について

税制改正により、景気動向等を踏まえて中間所得層の被保険者の負担に配慮した見直しが行われました。

1. 課税限度額が、81万円から85万円に変更になりました

| | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------------|----------|----------|
| ①医療分 | 510,000円 | 520,000円 |
| ②後期高齢者支援金分 | 160,000円 | 170,000円 |
| ③介護分 | 140,000円 | 160,000円 |



2. 軽減措置が拡充されました

| | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-------|--|--|
| ①7割軽減 | 変更なし | |
| ②5割軽減 | 33万円 + 24.5万円 × 被保険者数 + *特定同一世帯所属者数 | 33万円 + 26万円 × 被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 |
| ③2割軽減 | 33万円 + 45万円 × 被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 | 33万円 + 47万円 × 被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 |

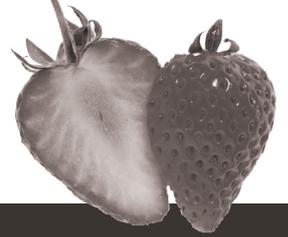
*特定同一世帯所属者：国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した人で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する人をいいます。

●平成28年度分の軽自動車税にグリーン化特例(軽課)が導入されます

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した四輪以上および三輪の軽自動車(新車に限ります。)で、下記の環境性能を有するものについて、平成28年度分の軽自動車税の税率を軽減する特例措置(グリーン化特例)が導入されます。



| 対象者 | 内容 | |
|--------------------------------------|--|-----------|
| 電気自動車 天然ガス自動車(ポスト新長期規制からNOx10%低減) | おおむね75%軽減 | |
| ガソリン車・ ハイブリッド車 | ・乗用車 平成32年度燃費基準 + 20%達成 ・貨物車 平成27年度燃費基準 + 35%達成 | おおむね50%軽減 |
| | ・乗用車 平成32年度燃費基準 達成 ・貨物車 平成27年度燃費基準 + 15%達成 | おおむね25%軽減 |



平成27年国勢調査 調査員を募集します！

問い合わせ▶産業課商工係☎2・1167

■国勢調査員とは？

総務省統計局が5年に一度実施する国勢調査の事務を行っていただく人で、総務大臣に任命される一般職の国家公務員(非常勤)です。

任命期間は、平成27年8月下旬から10月下旬の予定です。

●調査員の主な仕事内容は？

1. 調査員説明会への出席
2. 担当地域の確認
3. 調査についての説明と調査書類の配布
(おおむね50～70世帯)
4. 調査票の回収
5. 調査票の整理と提出

●報酬は？

- 1 調査区受け持ちの場合、38,000円前後
- (2 調査区受け持ちの場合、73,000円前後)

■あなたも調査員になりませんか？

●申し込みできる人は？

1. 満20歳以上の人
2. 責任を持って調査事務を遂行できる人
3. 秘密の保護に関し信頼のおける人
4. 税務・警察に直接関係のない人
5. 選挙に直接関係のない人
6. 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない人

●申込方法は？

小竹町役場産業課商工係の窓口まで直接お越しください。なお、お申し込みいただいても、やむを得ない事情により調査員に選ばれないこともありますので、ご了承ください。

●申込期間

- 5月1日(金)から5月29日(金)まで
- 9時から17時まで(土日・祝日を除く。)

国勢調査とは？

総務省統計局が5年に一度実施する国の最も基本的な統計調査で、国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策などの基礎資料を得ることを目的としています。

●調査の期日 平成27年10月1日現在で実施します。

●調査の対象 平成27年10月1日現在、日本国内にふだん住んでいるすべての人(外国人を含む)および世帯を対象とします。



小竹町健康づくり推進員を募集します！

問い合わせ▶保健センター☎2・1864

小竹町健康づくり推進員とは、町民の健康づくりの輪を広げるために、健康づくりのリーダーとして各種健診や研修会への参加の呼びかけなどを行います。

【対象者】町内に在住で、健康づくりに関心がある人

【会費】年間1,000円

※新規加入者は、ユニホーム購入費として1,500円が必要です。

あなたも健康の仲間づくりに参加しませんか！

【申込締切】5月14日(木)

【申込先】保健センター

☎2・1864



今月の健康行事

▶小竹町立病院で火曜日に各種予防接種を実施しています。都合により実施していない場合もありますので、詳しくは小竹町立病院へお問い合わせください。

※ 要予約・・・小竹町立病院 ☎2・0282

▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターにお問い合わせください。

▶ウォーキング教室は、上靴、水筒、タオルを持参してください。

問い合わせ・・・保健センター ☎2・1864

5月

19日(火)：3歳児健診

13時15分～13時45分
保健センター

20日(水)：ウォーキング教室

10時～12時
町民体育館

29日(金)：ウォーキング教室

10時～12時
町民体育館

6月

5日(金)：ウォーキング教室

10時～12時
町民体育館

9日(火)：乳児健診

13時15分～13時45分
保健センター

10日(水)：特定健診・基本健診・各種がん検診

8時30分～10時
保健センター

11日(木)：転倒予防教室

13時～13時30分
中央公民館

12日(金)：ウォーキング教室

10時～12時
町民体育館

13日(土)：特定健診・基本健診・各種がん検診

8時30分～10時
保健センター

生活習慣病予防のための

健康づくり、はじめませんか？



高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病は、偏った食生活、運動不足、ストレス、喫煙など、日々の好ましくない生活習慣の積み重ねによって引き起こされます。そのため、30代～40代の偏った生活習慣の積み重ねが50代で発病してくると言えます。

小竹町では、18歳以上40歳未満の人と、40歳以上で医療保険に加入していない人を対象にした「基本健康診査」と小竹町国民健康保険に加入している、40歳以上75歳未満の人を対象にした「特定健康診査」を実施しています。ひたひたと忍び寄る生活習慣病は、何より予防が大切で、早期発見には健診を受診することが効果的です。ただし、健診を受けただけでは、生活習慣病は予防できません。受診結果の値が基準値から離れていないかチェックし、健康管理に気をつけることが大切です。

まだ健診を受けたことがない人は、自分なりに気をつけていることが、本当に自分のためになっているのか、自分の生活と健診結果がどうつながっているかを確認するために健診を受けてみませんか。

なお、同時に各種がん検診を行いますので、がん検診も受診されるようお勧めします。

| 対象者 | | 内容 | 料金 |
|---------|---|--------------------------------------|------|
| ★特定健康診査 | ●小竹町国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人 | 身体検査 検尿 | 500円 |
| 基本健康診査 | ●小竹町在住の18歳以上40歳未満の人 ●40歳以上で、医療保険に加入していない人(生活保護受給者) | 血圧測定 血液検査 心電図 医師診察 理学的検査 | |

★小竹町国民健康保険以外に加入している40歳以上75歳未満の人は、加入している医療保険者によって受診方法や費用が異なりますので、詳しくは各医療保険者にお尋ねください。

☆特定健診を受けましょう☆

| 健診日 | 健診予約締切日 | 場 所 | 受付時間 | 健診(検診)内容 |
|----------|----------|--------------|--------------|----------------------------|
| 6月10日(水) | 5月18日(月) | 保健センター | 8時30分から10時まで | 特定健康診査 基本健康診査 各種がん検診 |
| 6月13日(土) | | | | |
| 6月21日(日) | 5月27日(水) | 七福コミュニティセンター | | |
| 6月25日(木) | | | | |
| 6月26日(金) | 6月2日(火) | 新多コミュニティセンター | | |

▶健診予約締切日までに、小竹町保健センターへお電話で予約をしてください。(保健センター ☎2・1864)

▶健康診査、各種がん検診について、詳しくは平成27年度小竹町健康づくりカレンダーをご参照ください。

ナチュラルアンティーク雑貨のある暮らし

瀧本真奈美・著
ワニブックス



マグネットシートをヴィンテージ調にしたり、ツナ缶をギフトボックスにしたり、かまぼこ板で古材風オブジェを作ったりと、100円グッズや家にあるものがおしゃれなアンティーク風に変身するんですよ！

うがいライオン

ねじめ正一／作 長谷川義史・絵
鈴木出版



見物客に見られている間はかっこよさを気にし、客から見えないところではひっくりかえってうがいをする動物園のライオン。ライオンの苦悩、心の揺れが駆け巡るおもしろいお話です。

かぐやひめ

いもと ようこ／文・絵
金の星社



おじいさんが竹ばやしで見つけた光り輝く竹。不思議に思ってその竹を切ってみると、中には小さな女の子がちゃんと座っていました。これは日本で最初に生まれたお話だそうです。いもとようこさんの、ふんわりした画風がとてもすてきな絵本です。

九年前の祈り

小野正嗣／著
講談社



三十五歳になるシングルマザーのさなえは、幼い息子の希敏をつれてこの海辺の小さな集落に戻ってきた。何かのスイッチが入ると引きちぎられたミミズのようにのたうちまわり大騒ぎする息子を持って余しながら、さなえが懐かしく思い出したのは、九年前の「みっちゃん姉」の言葉だった。表題作「九年前の祈り」の他四作が収録されています。



クックパッド みんなのおにぎらず

監修クックパッド株式会社
主婦の友社



「おにぎらず」とは、握らずに作れる簡単おにぎりのこと。四角いのりにごはん好きな具材を乗せて包むだけで手軽にユニークなおにぎらずができます。つくレポ多数の人気レシピ、おにぎらず名人のレシピ、錦糸卵やたたみいわして巻いたアイデアレシピなどが紹介されています。

舟をつくる

関野吉晴／監修・写真 前田次朗／文
徳間書店



昔ながらの方法で、丸木舟ができてあがるまでの工程をひとつひとつたどる写真絵本です。探検家で武蔵野美術大学の文化人類学教授でもある関野吉晴さんが、学生とともに作りあげた一艘の丸木舟。まず砂鉄を集めてナタやオノをつくることから！ひとつのものを機械を使わずにつくりあげる醍醐味が伝わってきます。

子どもたちに絵本の楽しさを伝えています

みて！きいて！
おたのしみおはなし会



本年度は企画中！
お楽しみに！！



開館時間 8:30～17:15
問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452

相談

小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

【日時】5月8日(金)、8時30分から13時まで受付、13時開始

【場所】小竹町総合福祉センター

【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎2・20228

補聴器交付(修理) 巡回相談

【日時】5月21日(木)10時から11時まで

【場所】小竹町総合福祉センター
図書室

【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器

●交付(修理)を受けた場合は、世帯の負担能力に応じて費用が必要です。

【問い合わせ】福祉課 一般福祉係 ☎2・1219

行政相談を 受け付けます

【日時】5月26日(火)10時から12時まで

【場所】役場1階ロビー

●相談無料・秘密厳守

【問い合わせ】まちづくり政策課
まちづくり推進係 ☎2・1214

全国一斉「人権擁護委員の日」 特設人権相談所開設

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。あなたの街の身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。

【日時】6月2日(火)10時から15時まで

【場所】小竹町総合福祉センター

▼相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】直方人権擁護委員協議会(福岡法務局直方支局内)
☎0949・22・1144

暴力団被害集中相談



暴力団等による暴力被害者の早期救済を目的に、次のとおり面接、電話による集中相談を実施します。

【日時】5月30日(土)10時から16時まで

【相談電話番号および相談場所】
筑豊地区▼☎0948・22・3883 飯塚市民事暴力相談センター(飯塚市役所2階) 北九州地区▼☎093・582・2140 北九州市安全・安心相談センター(北九州市役所2階)

【問い合わせ】(公財)福岡県暴力追放運動推進センター ☎092・651・8938

登記相談予約制の お知らせ

福岡法務局では、平成26年10月1日(水)から、順次、登記に関する相談を予約制にて実施していきます。登記に関するご相談を希望されるお客様は、左記法務局へ電話でお申し込みください。

平成26年10月1日(水)から実施
中▼朝倉支局 ☎0946・22・2455、飯塚支局 ☎0948・22・1580、直方支局 ☎0949・22・1144

平成27年6月1日(月)から開始
▼八女支局 ☎0943・23・2603、北九州支局 ☎093・561・3988、田川支局 ☎0947・44・1426、粕屋出張所 ☎092・938・2258

●相談日時は、各法務局で異なります。

【問い合わせ】福岡法務局 ☎092・721・4570

労働者のための職場の トラブル110番

【日時】5月30日(土)10時から20時まで

【内容】労働トラブルに関するご相談

●相談電話番号

☎092・724・9505

※当日は電話相談のみ

【問い合わせ】司法書士(増田さん) ☎0940・35・7125

ひとり親家庭等を 支援します

◆ひとり親家庭等の 就業支援相談について

町村在住のひとり親家庭のお母さん、お父さん(いずれも児童扶養手当受給者)を対象にハローワークと連携して就業支援事業を実施しています。また、事前にご相談があった人のみ、センタープログラム策定員が、対象者が居住している役場等に出向きます。(平日9時から17時まで)

日曜日は、春日市のクローバープラザで相談を行っています。(9時から16時まで)

◆養育費の電話相談業務 について

ひとり親家庭または離婚協議中の人などを対象に専門相談員が養育費に関する電話相談業務を実施しています。(平日9時から16時まで)

◆出張相談会について

ひとり親家庭のお父さん・お母さんを対象に出張相談いたします。(要事前予約)

▼宗像市役所にて

毎月第1水・第3水曜日
10時から15時まで

▼行橋総合庁舎にて

毎月第2・第4水曜日
13時から15時まで

◆弁護士による 無料法律相談について

【日時】5月20日(水)13時から15時まで

【場所】宗像市役所本館1階

※前日までに要予約

【相談内容】養育費などの生活上の問題

【問い合わせ】福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター(飯塚プラランチ) ☎0948・21・0390

募集

平成27年度 県政モニター募集

【業務内容】アンケートの回答(3回程度)、県政への提案(随時)
【募集資格】県内在住の18歳以上の人(平成27年4月1日現在)
【謝礼】活動状況に応じて図書カードを進呈

【募集期間】6月1日(月)まで受付中(消印有効)※応募方法等、詳しくはお問い合わせください。
【問い合わせ】県県民情報広報課 聴係 ☎092・643・3103

平成27年度第2回 県営住宅入居者募集

【募集住宅】県内に所在する県営住宅(対象団地、戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。)
【申込受付】平成27年6月1日(月)から平成27年6月9日(火)まで

【募集案内書配布】県住宅供給公社、公社管理事務所、公社管理事務所出張所、県県営住宅課、役場管財課、県民情報コーナー

【問い合わせ】県住宅供給公社県営住宅管理部 ☎092・781・8029

平成27年度 福岡県女性海外研修事業

「女性研修の翼」団員募集

【研修時期】11月8日(日)から11月14日(土)まで(事前事後研修有り)

【研修地】デンマーク

【応募資格】県内に居住し、平成27年4月1日現在20歳以上65歳以下の女性で、団体や企業で男女共同参画等に関する活動を積極的に進めている人。ただし、公務員や学生、過去同種の海外派遣事業に公的な経費により参加した人を除く。

【募集人員】20名

【募集期間】5月7日(木)から6月12日(金)まで

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ】県男女共同参画推進課 ☎092・643・3391

お知らせ

松崎初男氏 炭坑写真展

「ヤマの挽歌」

【日時】6月28日(日)まで開催中、

9時から17時まで

※月曜日は休館、ただし月曜日が祝日の場合は開館

【会場】直方市石炭記念館本館1階
【料金】大人一〇〇円(60円)、大・高生50円(30円)※〇は20名以上の団体料金、中学生以下無料
※高校生は土曜日無料

【問い合わせ】直方市石炭記念館 ☎0949・25・2243

平成筑豊鉄道(株)からのお知らせ

★ちくまるつり革オーナー募集!

ちくまるをデザインしたつり革にメッセージを書き込み、1年間オーナーになっていただく「ちくまるつり革オーナー」を募集します。

【申込締切】5月18日(月)まで

【会員期間】平成27年7月1日(水)から平成28年6月30日(木)までの1年間

【入会金】1本五千元

●特典：会員証、特別記念乗車券(一日フリーきっぷ)を進呈

★運転体験募集! 本物の列車を運転してみませんか!

■一般募集

【日時】6月6日(土)10時から12時まで

【場所】金田駅構内6番線

【応募締切】6月1日(月)

【募集人数】20名(小学3年生以上)

【金額】1人二千元

■団体募集

【日時】随時10時から15時まで

【場所】随時 金田駅構内6番線

【応募締切】実施1か月前までに要予約

【団体人数】10名から25名まで(小学3年生以上)

【金額】1人五千元(昼食付き)

【問い合わせ】平成筑豊鉄道本社(株) ☎0947・22・1000

自動車をお持ちの皆さんへ 自動車税は納期内に納めましょう

平成27年度自動車税の納期限は6月1日(月)です。

●自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に課税されます。

●自動車税は、指定のコンビニエンスストアで納税できます。また、クレジットカードによる納税もできます。詳しくは、5月初旬にお送りする納税通知書をご覧ください。

【問い合わせ】飯塚・直方県税事務所 所収税第2課自動車税係 ☎0948・21・4922



毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

- ▷ 祝日は除きます
- ▷ 業務内容によっては、当日処理ができない場合があります



のおがた警察署 街頭犯罪だより

■管内街頭犯罪発生状況

| | 3月中 | | 平成27年累計 | |
|-------|-----|------|---------|------|
| | 件数 | 前年比 | 件数 | 前年比 |
| 車上ねらい | 21件 | +5件 | 40件 | +5件 |
| 自転車盗 | 13件 | +11件 | 35件 | +11件 |
| 空き巣 | 2件 | -4件 | 11件 | -4件 |

車上ねらいに合わないために
車内に荷物は残さない!!

- 車から離れるときは、
- 車内に現金や貴重品を置かない
 - 必ずキーを抜きドアロック
- 犯人はそのスキをねらっています!



直方警察署 ☎0949-22-0110

平成26年度 ふくおか県政出前講座

県では、県職員が皆さんのところへお伺いし、県の取り組みなどを説明する「ふくおか県政出前講座」を実施しています。

【対象】おおむね20人以上の県民の皆さんが実施する集会など

【時間】平日、土日、祝日の10時から20時まで※年末年始を除く。

【経費】講師派遣費用は無料

【会場】申込者で「用意ください」。(県内に限る。)

【申込方法】①郵送②FAX ☎0942・643・3107③インターネット④電子メールのいずれかにてお申し込みください。

詳しくは、県ホームページまた

優良運転者表彰申請のご案内

1. 直方警察署長・直方地区交通安全協会会長連名表彰

資格要件▶ 初めて表彰の申請をする人で、過去10年以上無事故、無違反の人

受付締切▶ 8月31日(月)

2. 県警本部長・県交通安全協会会長連名表彰

資格要件▶ 署長連名表彰受賞歴を有し、過去10年以上無事故、無違反の人

受付締切▶ 6月15日(月)

3. 全日本交通安全協会会長表彰(緑十字銅章)

資格要件▶ 県連名表彰受賞歴を有し、過去10年以上無事故、かつ、5年以上無違反の人

受付締切▶ 5月8日(金)

4. 九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連名表彰

資格要件▶ 緑十字銅章受賞歴を有し、過去20年以上無事故、かつ、10年以上無違反の人

受付締切▶ 5月8日(金)

5. 全日本交通安全協会会長表彰(緑十字銀章)

資格要件▶ 管区連名表彰を受賞し、さらに緑十字銅章受賞後5年以上経過し、過去20年以上無事故、かつ、10年以上無違反の人

受付締切▶ 6月19日(金)

6. 全日本交通安全協会会長表彰(緑十字金章)

資格要件▶ 緑十字銀章受賞後3年以上経過し、過去30年以上無事故、かつ、15年以上無違反の人

受付締切▶ 6月19日(金)

| | |
|--------|--|
| 【申請要領】 | 申請の際に、無事故、無違反証明書の提出が必要となります。証明書は、所定の用紙(警察署、交番にあります)を自動車安全運転センター福岡県事務所に郵送し、受領後に当協会に提出してください。(手数料630円) |
| 【注意事項】 | 車の運転歴が10年以上無事故、無違反であっても、刑法上の犯罪行為(罰金以上の刑)がある場合は、資格はありません。なお、表彰には一定の受賞枠があるため、全て受賞できるとは限りません。 |

問い合わせ▶ 直方地区交通安全協会(直方警察署1階)
☎0949・28・4150

は左記までお問い合わせください。

【問い合わせ】県県民情報広報課 ☎

092・643・3103

H I V検査普及週間における
夜間検査のお知らせ

【日時】6月2日(火)、検査受付時間
▼16時から19時まで

【会場】嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所別館1階

【内容】H I V抗体(迅速)検査

【予約・問い合わせ】嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所保健衛生課感染症係 ☎0948・23・5911

※月曜日から金曜日まで(祝祭日除く)8時30分から17時15分まで(当日予約可)

宮若市制10周年記念事業
第2回宮若体験型婚活♥

猫好き限定「ねこんかつ」

【日時】5月31日(日)13時から20時まで※雨天決行

【集合場所】若宮商工会館

【募集要項】25歳から45歳までの独身男女

【定員】20名(男女各10名)※応募多数の場合は先着順

【参加費】男性9千円、女性6千円

【スケジュール】自己紹介↓デイスカッション↓ワークショップ↓バーベキュー↓ホテル観賞↓あな

たの想いは届くのか♥?
※当日は免許証等の身分証明書を

ご持参ください。
【申込方法】下記アドレスにメール

もしくは左記申込フォームにてお申し込みください。
<http://wakamiya-shokokai.jp/konkatsu>

【主催】若宮商工会青年部

【問い合わせ】若宮商工会「ねこんかつ」課 ☎0949・52・0640※土日を除く9時から17時まで

お申し込みは、こちらから



愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ

■香典返し

故 飯野ミユキ 様(南良津区)

遺族 飯野 重行 様

故 大峯 淑 様(栄町区)

遺族 盛永由紀子 様

故 渡邊 俊雄 様(勝野一区)

遺族 渡邊 康子 様

故 花田 英彦 様(中央区)

遺族 花田 敏彦 様

故 満石 千代 様(中央区)

遺族 満石 忠和 様

故 竹森アサノ 様(小竹区)

遺族 竹森 睦子 様

交 a traffic accident

交通事故の発生件数
3月末現在・()は前年同月比

| | 3月中 | 3月末累計 |
|------|--------|--------|
| 発生件数 | 4件(+1) | 8件(±0) |
| 死者数 | 0人(±0) | 0人(±0) |
| 傷者数 | 4人(+1) | 9人(±0) |

ごみ の量 3月末現在

167,600 kg (前月比 + 36,340 kg)

ごみの減量と資源回収にご協力お願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 5月17日(日)9時から12時まで

人 の動き 3月末現在

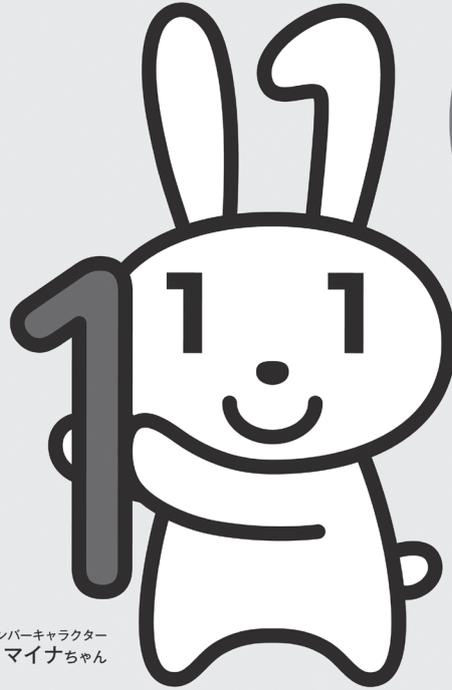
■人口 8,139人

男性 3,838人 女性 4,301人
出生 8人 死亡 11人
転入 63人 転出 94人

■世帯数 3,924世帯



あなたにも、マイナンバー。 はじまります。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

平成27年
10月から
マイナンバーを
一人ひとり
お届けします！

！マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。

- ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用が始まりますので、大切にしてください。
- ・法人にも13桁の法人番号が指定され、官民間問わず自由に使用できます。

※行政の効率化や国民の利便性向上のため、平成29年1月から行政機関などでの情報連携が順次始まる予定です。※外国籍でも住民票のある方は対象となります。

| | | | |
|---------|---|--|--|
| 3つのメリット | <p>1 行政の効率化 手続きが正確で 早くなる</p> <p>行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになります。</p> | <p>2 国民の利便性の向上 面倒な手続きが 簡単に</p> <p>申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できるようになります。</p> | <p>3 公平・公正な社会の実現 給付金などの 不正受給の防止</p> <p>行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。</p> |
|---------|---|--|--|

マイナンバー制度のお問い合わせは

マイナンバー
0570-20-0178

マイナンバー

検索

マイナンバー(個人番号)は、法律で定められた目的以外での使用、他人への提供が禁じられています。



- 町内にお住まいで、満3歳までの小竹っ子を募集しています。
- 6月号に掲載を希望するときは、5月11日(月)までに総務課情報係窓口でお申し込みください。

